

令和5年度社会福祉推進事業
社会福祉連携推進法人制度の活用の促進に関する調査研究事業
事業報告書

令和6年3月
PwC コンサルティング合同会社

はじめに

社会福祉連携推進法人は、①社員の社会福祉に係る業務の連携を推進し、②地域における良質かつ適切な福祉サービスを提供するとともに、③社会福祉法人の経営基盤の強化に資することを目的として、福祉サービス事業者間の連携方策の新たな選択肢として、令和4年4月に創設された。

2以上の社会福祉法人等の法人が社員として参画し、その創意工夫による多様な取組を通じて、地域福祉の充実、災害対応力の強化、福祉サービス事業に係る経営の効率化、人材の確保・育成等を推進することとされ、社会福祉連携推進法人の設立により、同じ目的意識を持つ法人が個々の自主性を保ちながら連携し、規模の大きさを活かした法人運営が可能となることが期待された。

令和4年4月施行の社会福祉連携推進法人（以下、「連携推進法人」という。）制度について、令和6年3月時点では20法人が設立されており、今後さらに事例を蓄積して普及していく段階である。

以上の背景のもと、本事業では次の目的のもと調査を実施した。

- ・ 連携推進法人を含む社会福祉法人の連携・協働に係る具体事例を分析し、各地域における活用の促進に資する効果的な手法を検証することにより、国において連携推進法人を含む社会福祉法人の連携・協働の普及推進のための基礎資料として活用するとともに、法人や自治体において連携推進法人を含む社会福祉法人の連携・協働の検討に活用する。

本調査研究では、有識者検討委員会を組成し、次の調査事業を実施した上で、その結果を事例集、認定申請手続きマニュアル、報告書として取りまとめた。

①社会福祉連携推進法人に対する事例調査

令和5（2023）年10月時点認定されている社会福祉連携推進法人20法人を対象にアンケート票を配布し、法人概要、設立動機、推進のための意見等を聴取した。結果11法人より回答を得た。

また、8法人を対象にヒアリングによる実施調査を実施した。

②法人間連携プラットフォームに対する事例調査

都道府県、指定都市、中核市（129自治体）に対し、「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」の対象となった法人グループを調査し、28自治体から対象となる127グループの情報を入手した上で、127グループ（プラットフォーム）にアンケート票を配布し、プラットフォームの概要、設立動機、今後に向けた意見等を聴取した。結果44プラットフォームより回答を得た。

また、7グループを対象に、ヒアリングによる事例調査を実施した。

③所轄庁に対する意見調査

連携推進法人を認定した実績がある所轄庁 15 自治体に対して、認定申請手続きマニュアル、推進に向けた意見についてアンケート調査を実施し、12 自治体より回答を得た。

④関係団体に対する意見調査

関係団体 6 団体に対して連携推進法人の推進に関するアンケート調査を実施し、5 団体より回答を得た。

目次

1. 事業概要	1
(1) 背景及び目的	1
(2) 実施概要.....	2
(3) 事業検討委員会.....	3
2. 事例集概要	5
(1) 事例集の概要	5
(2) 連携推進法人への調査.....	5
(2) プラットフォームへの調査	11
3. 認定申請マニュアル 概要.....	16
4. 連携推進法人の活用推進に向けて.....	19
(1) 関係団体調査結果	19
(2) 連携推進法人制度の活用促進に向けて	22
付録.....	24
付録1 連携推進法人 アンケート調査票.....	24
付録2 プラットフォーム アンケート調査票	28
付録3 事例集（別冊）	31
付録4 認定申請マニュアル（別冊）	31

1. 事業概要

本章では、本事業の背景と目的、目的を達成するための方法について記載する。

(1) 背景及び目的

①背景

社会福祉連携推進法人（以下、「連携推進法人」という）は、①社員の社会福祉に係る業務の連携を推進し、②地域における良質かつ適切な福祉サービスを提供するとともに、③社会福祉法人の経営基盤の強化に資することを目的として、福祉サービス事業者間の連携方策の新たな選択肢として、令和4年4月に創設された。

2以上の社会福祉法人等の法人が社員として参画し、その創意工夫による多様な取組を通じて、地域福祉の充実、災害対応力の強化、福祉サービス事業に係る経営の効率化、人材の確保・育成等を推進することとされ、社会福祉連携推進法人の設立により、同じ目的意識を持つ法人が個々の自主性を保ちながら連携し、規模の大きさを活かした法人運営が可能となることが期待された。

令和4年4月施行の社会福祉連携推進法人（以下、「連携推進法人」という。）制度について、令和6年3月時点では20法人が設立されており、今後さらに事例を蓄積して普及していく段階である。

人口減少社会を迎える中、社会福祉法人は、引き続き、地域の福祉ニーズへの対応をしていく使命を果たすため、自らの経営基盤の強化が求められる。そうした経営基盤の強化のための一方策である連携推進法人について、制度施行初期から積極的な活用を推進する。

②目的

連携推進法人を含む社会福祉法人の連携・協働に係る具体事例を分析し、各地域における活用の促進に資する効果的な手法を検証することにより、国において連携推進法人を含む社会福祉法人の連携・協働の普及推進のための基礎資料として活用するとともに、法人や自治体において連携推進法人を含む社会福祉法人の連携・協働の検討に資することを目的として実施した。

以上の目的に基づき、次の成果物を作成した。

図表 1 本事業の成果物

成果物	概要
事例集	社会福祉連携推進法人と小規模法人のネットワーク化による協働推進事業を活用したプラットフォームに関する事業に関する事例集。
認定申請手続きマニュアル	社会福祉連携推進法人を構築するための手続きに関するマニュアル
報告書	本報告書

(2) 実施概要

以上の目的を達成するために、本事業では以下の3つの調査・分析を行った。

図表 2 調査の種類

調査の種類	調査概要
①社会福祉連携推進法人に対する調査	<p>【アンケート調査】 調査対象：連携推進法人 悉皆 (令和5(2023)年10月時点 20法人を対象に実施) 調査項目：法人概要、設立動機、推進のための意見</p> <p>【ヒアリング調査】 調査対象：8法人を対象に実施 調査対象：アンケート調査の深堀</p>
②小規模ネットワークのプラットフォームに対する調査 (以下、「プラットフォーム」という)	<p>【アンケート調査】 調査対象：127グループ</p> <p>STEP1 都道府県、指定都市、中核市(129自治体)に対し、「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」の対象となった法人グループを調査し、118自治体から回答を得た。</p> <p>STEP2 回答を得た118自治体のうち、28自治体が、「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」を実施していると回答し、対象となる127グループの情報を提供いただいた。</p> <p>STEP3 上記127グループ(プラットフォーム)にアンケートを配布 調査項目：プラットフォームの概要、設立動機、今後に向けた意見</p> <p>【ヒアリング調査】 調査対象：7グループ 調査項目：アンケート調査の深堀</p>
③所轄庁への調査	<ul style="list-style-type: none">・連携推進法人を認定した実績がある所轄庁15自治体に協力を打診12自治体より回答を得た。・認定申請手続きマニュアル、推進に向けた意見について調査を実施
④関係団体への調査	<ul style="list-style-type: none">・連携推進法人の推進に関する関係団体 6団体にアンケートを実施し、5団体より回答を得た

(3) 事業検討委員会

社会福祉連携推進法人について知見のある有識者による検討委員会を組成して議論を進めた。検討会は全3回実施した。

①検討委員

検討委員会委員は次のとおりである。なお、座長には田中氏が就任した。

図表 3 検討委員会委員

氏名	所属
一色恭行	京都府 健康福祉部 地域福祉推進課 参事
庄子清典	全国社会福祉法人経営者協議会 社会福祉連携推進委員長 宮城県 社会福祉法人青葉福祉会 会長
田中滋	埼玉県立大学 理事長
松原由美	早稲田大学 人間科学学術院 人間科学部 教授
山田尋志	社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋 理事長

(五十音順、敬称略)

検討委員会オブザーバーとして次の方が参画した。

図表 4 検討委員会オブザーバー

氏名	所属
	全国社会福祉法人経営者協議会
	厚生労働省社会・援護局 福祉基盤課

(敬称略)

本事業を実施した事務局は下記の通りである。

図表 5 事務局

氏名	所属
東海林 崇	PwC コンサルティング合同会社 ディレクター
橋本 那音	PwC コンサルティング合同会社 アソシエイト
島 さおり	PwC コンサルティング合同会社

②検討委員会開催状況

全3回の検討委員会は、PwC コンサルティング合同会社大手町オフィス（大手町ワンタワー）での対面会議とオンライン会議を組み合わせたハイブリッド会議にて行われた。

図表 6 委員会議題

開催日	主な議題案
第1回 令和5年9月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業概要報告 ・ 調査設計、調査項目の検討
第2回 令和5年12月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進捗状況報告 ・ 各アンケート調査 中間報告 ・ 事例集、認定申請マニュアル 作成方針の検討 ・ 関係機関への調査に関する検討 ・ 報告書のとりまとめ方針
第3回 令和6年2月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進捗状況報告 ・ 事例集案の検討 ・ 認定申請マニュアル案の検討 ・ 関係機関アンケート結果の報告 ・ 報告書案の検討

③事業の経過

本事業の実施経過は以下のとおりである

図表 7 事業経過

事業実施状況	
令和5年 8月	各調査設計 事例集・認定申請マニュアル・報告書骨子検討
9月	★第1回 検討委員会
10月	連携推進法人調査 実査 都道府県等への 一次調査 実査 集計 実施グループ調査 実査 連携推進法人・グ ループ調査 対象選定・協力依 頼
11月	集計 連携推進法人・ グループ調査 実査
12月	★第2回検討委員会
令和6年 1月	連携推進法人・ グループ調査 とりまとめ
2月	★第3回検討委員会 事例集・ 報告書 執筆
3月	

2. 事例集概要

連携推進法人およびプラットフォームに対するアンケート調査、ヒアリング調査をもとに事例集を作成した。本章では、事例集概要を掲載するとともに、アンケート調査結果、ヒアリング調査結果を掲載する。

(1) 事例集の概要

事例集は、今後、連携推進法人の設立やプラットフォームを構築することを検討しているものを対象として作成をした。詳細な内容は資料編を参考にいただき、ここでは、事例集の構成を掲載する。

図表 8 事例集の構成

氏名	所属
1章 社会福祉法人の連携	・社会福祉法人の連携方法として、社会福祉連携推進法人と小規模法人のネットワーク化による協働推進事業の概要について紹介している。
2章 社会福祉連携推進法人 実践事例	・ヒアリング調査をもとに、連携推進法人の実践事例について紹介する。 ・全8法人にヒアリング調査を実施し、8法人を掲載した。
3章 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業 実践事例	・ヒアリング調査をもとに、連携推進法人の実践事例について紹介する。 ・全7グループにヒアリング調査を実施し、5グループを掲載した。

(2) 連携推進法人への調査

連携推進法人の実態を把握することを目的として、質問紙調査とヒアリング調査を実施した。これらの調査結果は、事例集及び後述する認定調査結果にも掲載した。

①質問紙調査

令和5（2023）年10月時点で法人認定を受けていた20法人を対象に実施し、11法人から回答を得た。その結果は、以下のとおりである。なお、本結果は事例集にも掲載している。なお、配布した調査票については付録1を参照のこと。

ア. 連携推進法人の設立に至った直接の動機

設立動機として、11法人中10法人が「人材確保・育成」、「経営基盤の強化、経営ノウハウの共有」が動機として回答した。この他にも、「物資の共同調達」、「地域貢献の強化」、「事務処理の効率化」なども動機として多くの法人があげている。

図表 9 設立の動機 (複数回答)

	n	%
人材確保・育成	10	90.9
経営基盤の強化、経営ノウハウの共有	10	90.9
物資の共同調達	9	81.8
地域貢献の強化	8	72.7
災害時対応の強化	7	63.6
地域の社会福祉事業の維持・継続	7	63.6
事務処理の効率化	7	63.6
法人のブランド力	5	45.5
社員法人間のガバナンスの強化	4	36.4
その他	0	0.0
計	11	

イ. 連携推進法人を選択した理由

連携推進法人の設立の際に、「合併」を選ばなかった理由として、全ての法人が「各法人の独自性を維持したまま、連携を強化したかったから」を選択した。また、「合併しなくても、連携推進法人のみにできる事業（人材確保・育成、物資等供給、貸付業務等）があったから」との回答も多かった。一方、「緩やかな連携」を選ばなかった理由として「個人的なつながりだけでなく、公式な関係を構築したかったから」と 11 法人中 10 法人が回答した。

これらの結果を踏まえると、連携推進法人を選択した理由として、各法人の独立性を保ちつつも、公式な関係を構築することが理由の一つであると捉えることができる。

図表 10 「合併」を選ばなかった理由 (複数回答)

	n	%
各法人の独自性を維持したまま、連携を強化したかったから	11	100.0
合併しなくても、連携推進法人のみにできる事業（人材確保・育成、物資等供給、貸付業務等）があったから	7	63.6
法人格が異なる社員法人との連携が必要と考えたから	4	36.4
将来的には合併を予定していて、そのための準備期間として連携推進法人を活用したかったから	1	9.1
その他	1	9.1
合併には膨大な労力とエネルギーを要し、今回は難しかったから	0	0.0
回答数	11	

図表 11 「緩やかな連携」を選ばなかった理由（複数回答）

	n	%
個別な人的つながりだけでなく、公式な関係を構築したかったから	10	90.9
参加法人の法人種別が異なっていて、今後の連携を考えるうえで対等の立場で物事を進める必要があったから	4	36.4
連携推進法人のみにできる事業があったから	3	27.3
担当者が変わるなどによって法人間の関係が影響を受けないよう形式化したかったから	2	18.2
その他	1	9.1
回答数	11	

ウ. 連携推進法人構築のメリット、デメリット

連携推進法人構築のメリットとして、11 法人中 9 法人が、「共通で研修等を実施し、職員のスキルアップ、研修効果の向上、受講機会等の拡大、経費の削減、業務量の軽減につながった」ことをメリットとして回答した。また、「社員法人の理事長等が直接顔を合わせて、連携や機能分担について話し合う場ができた」、「社員法人の様々な職種間での連携（顔の見える関係）が進み、建設的な提案により業務の効率化につながるようになった」といった項目についても回答が多かった。

図表 12 連携推進法人構築のメリット（複数回答）

	n	%
共通で研修等を実施し、職員のスキルアップ、研修効果の向上、受講機会等の拡大、経費の削減、業務量の軽減につながった	9	81.8
社員法人の理事長等が直接顔を合わせて、連携や機能分担について話し合う場ができた	8	72.7
社員法人の様々な職種間での連携（顔の見える関係）が進み、建設的な提案により業務の効率化につながるようになった	8	72.7
連携推進法人となることで、構成法人間での距離感が縮まり、経営的にも率直な話ができるようになった	7	63.6
社員法人間のノウハウを活用し、質の高いサービスを提供できるようになった	6	54.5
材料等の共同購入などにより経費を削減できた	5	45.5
職員の確保において、単一法人より社員法人全体で実施する方が採用しやすくなった	3	27.3
単一法人より、連携推進法人や社員法人の活動に関心をもってもらいやすくなった（採用説明会への参加人数が増えたなど）	2	18.2
在籍出向や人事交流がスムーズになった	2	18.2
事務業務の共有化により、業務量の軽減につながることができた	2	18.2
連携推進法人としてのブランド力による地域住民・求職者への訴求力強化ができた	2	18.2
「地域における公益的な取組」の共同実施等による地域に不足するサービス資源の創出ができた	2	18.2
ICT 技術の導入により、効果的・効率的に法人間連携プラットフォームにおける取組を行うことができた	2	18.2
利用者の紹介やサービスの選択、利用変更が円滑になった	1	9.1
社員法人間でのガバナンスの強化につながった	1	9.1
社員法人の強みを活かしながら、協働事業を行うことにより、地域課題の解決が図られた	1	9.1
社員法人の福祉サービスの利用率（稼働率）が向上した	0	0.0
その他	0	0.0
共通で研修等を実施し、職員のスキルアップ、研修効果の向上、受講機会等の拡大、経費の削減、業務量の軽減につながった	9	81.8
回答数	11	

一方、デメリットとしては、11法人中8法人が「社会福祉連携推進法人における社員総会の実施や理事会の開催、社会福祉連携推進評議会などのガバナンスルールが、事業規模に比して負担である」を回答しており、事業規模に比して負担感が大きいことが指摘されている。この点については、ヒアリング調査でも同様の趣旨の回答が得られている。

なお、いずれの法人も連携推進法人設立後、1年前後であることから、メリット、デメリットについては今後より具体化されていくと考えられる。

図表 13 連携推進法人構築のデメリット（複数回答）

	n	%
社会福祉連携推進法人における社員総会の実施や理事会の開催、社会福祉連携推進評議会などのガバナンスルールが、事業規模に比して負担である	8	72.7
連携推進事業を進めるための連携推進法人への財政支援が不十分	6	54.5
連携推進法人設立後に、新しく連携推進法人に参画するインセンティブがなく、構成法人が増えにくい	5	45.5
連携推進業務の事業比率が50%超である要件が支障となり、機動的な活動ができなかったり、活動の幅が狭まったりしている	4	36.4
事務体制が十分でないため連携推進法人の取組を十分に周知できていない	4	36.4
在籍出向や人事交流を具体的に実施するにあたり、そのための規程の修正等の対応が難しい	2	18.2
代表理事の再任について、認定所轄庁の認可が必要であり、手間を要し非効率である	1	9.1
個人・任意団体の社会福祉事業者が参加法人としては参画できない	0	0.0
その他（	1	9.1
特になし	0	0.0
回答数	11	

エ. 連携推進法人設立時に苦労した点

連携推進法人設立時に苦労した点について尋ねると、10法人の多くが苦労と感じている点はなかった。各連携推進法人の特徴により、苦労するポイントが違っていると推察される。

図表 14 連携推進法人設立時に苦労した点（複数回答）

	n	%
社員法人を集めることが難しかった	3	27.3
連携推進法人の理事、監事や連携推進評議会の構成員のなり手を探すのが難しかった	3	27.3
連携推進法人の申請等の事務処理を担う人員確保が難しかった（業務上の余裕がなかった）	3	27.3
他の社員法人と協議がなかなか進まなかった（資金繰りや役員の確保等）	2	18.2
設立の意義について、社員法人の理事会や評議員会で理解してもらうことが難しかった	0	0.0
回答数	11	

オ. 連携推進法人で実施している連携推進業務

実施している連携推進業務としては、全ての法人が「人材確保等業務」を実施していると回答

しており、ついで、「経営支援業務」「物資等供給業務」を実施しているとの回答が9法人からあった。一方、「貸付業務」を実施しているとの回答はなかった。

図表 15 連携推進法人が実施している連携推進業務（複数回答）

	n	%
地域福祉支援業務	8	72.7
災害時支援業務	7	63.6
経営支援業務	9	81.8
貸付業務	0	0.0
人材確保等業務	11	100.0
物資等供給業務	9	81.8
その他業務	5	45.5
回答数	11	

キ. 事務局本部体制

既存の連携推進法人では、連携推進法人の職員を専従で配置する場合と、社員法人の業務と兼務で実施する場合があります。連携推進法人としての業務量に合わせて人員配置がなされていた。特に、兼務の場合は、連携推進法人の理事会の業務が重なると負担が大きくなるが多かった。

②ヒアリング調査結果

連携推進法人 8 法人に対し、ヒアリング調査を実施した。その結果の概要は以下のとおりである。なお、詳細については付録 3 事例集を参照願いたい。

図表 16 ヒアリング調査結果の概要

	法人数	社員法人の法人格	認定所轄庁	概要
リガーレ	5	・社会福祉法人	京都府	理念に共有した 5 つの社会福祉法人が結集し、社会や地域からの更なる期待に応えるため、「人を育て、社会や地域とコミュニケーションし、これからの日本を変えていく」ことを目的として、地域福祉支援事業、人材確保事業等を推進している。
リズムウェル	2	・社会福祉法人	大阪府	もともと一つの社会福祉法人が、分離して 2 つの法人としての歴史を歩んできたが、分離後も連携は続けられており、連携推進法人制度の全体像が見えてきたタイミングで、インフォーマルな連携をフォーマルな形にすべく連携推進法人が設立された。 協働での地域福祉支援業務を行うとともに、人材開発などの分野で「経営」の視点で、共通の法人改革を進めており、連携推進法人がその結節点となっている。
日の出医療福祉グループ	3	・社会福祉法人 ・医療法人	兵庫県	みりん醸造会社の社会貢献のための組織として設立し、長く地域の社会福祉事業を展開してきた。より地域への貢献を進めていくためには、ルーツを同じくする法人が集まり、より強固に連携して事業展開することが重要であるとし、連携推進法人制度が設立する以前より一般社団法人を設立し地域での活動を続けてきた。現在も地域を中心としたさまざまな活動や ICT 化の促進等において連携推進法人が中心となり活動が行われている。
光る福祉	3	・社会福祉法人 ・株式会社	千葉県	設立当初から連携して法人運営を行っていた 2 つの社会福祉法人が中心となり、そこに株式会社が加わった連携推進法人である。千葉県内を活動の拠点として、社会福祉事業を展開する 3 つの法人が地域福祉や経営改善等の視点で活動を続けている。
一五戸共栄会	3	・社会福祉法人	東京都	創業者が同じというルーツを持つ法人が集まり、連携推進法人が創設されることとなった。各法人の地域特性に合わせた活動の独自性を維持しつつ、経営支援業務、地域福祉推進業務など、連携推進法人の事務局が中心となって展開していく予定である。
あたらしい保育イニシアチブ	14	・社会福祉法人 ・認定 NPO 法人 ・株式会社 ・一般社団法人	和歌山県	保育業界をよくしたいというビジョンに賛同する機関や団体が幅広く集結し、設立された。活動を通じて、業界を変えていくためのムーブメントを起こすことを目的としている。
青海波グループ	3	・社会福祉法人	東京都	社会福祉法人白寿会が中心となり、社会福祉法人の経営支援を主目的として設立された。地域の社会福祉事業が継続的に提供されるよう、加盟法人を募り事業を展開している。 また、人材等確保業務の一環として社員法人である社会福祉法人白寿会が人材派遣業の認可を受けて、人材派遣を行っている。
きょうと福祉キャリアサポート	2	・社会福祉法人	京都府	人材家屋・定着を目的に、今後社員法人として加盟予定である法人も含めた 7 法人が連携して社会福祉法人による合同就職説明会等の開催を予定している。

(2) プラットフォームへの調査

プラットフォームの実態を把握することを目的として、質問紙調査とヒアリング調査を実施した。これらの調査結果は、事例集及び後述する認定調査結果にも掲載した。

①質問紙調査

都道府県、政令指定都市、中核市に確認したプラットフォーム 127 グループに対して調査を実施し、44 プラットフォームから回答を得た（回収率 34.5%）。このうち、現在も活動を続けている 36 プラットフォームに関して集計した。その結果は、以下のとおりである。なお、本結果は事例集にも掲載している。なお、配布した調査票については付録 2 を参照願いたい。

ア. 法人間連携プラットフォームで実施している事業

法人間連携プラットフォームとして実施している事業を確認すると、大部分のプラットフォーム（72.2%）が「各法人の強みを活かした地域貢献のための協働事業」を行っていた。一方、「参画法人の事務処理部門の集約・共同化の推進」は行われていなかった。

図表 17 設立の動機（複数回答）

	n	%
参画法人の事務処理部門の集約・共同化の推進	0	0.0
各法人の強みを活かした地域貢献のための協働事業	26	72.2
福祉・介護人材の確保・定着に向けた連携の推進	19	52.8
ICT 技術導入支援	5	13.9
その他	6	16.7
未回答	2	5.6
回答数	36	

イ. 法人間連携プラットフォームの設立動機

法人間連携プラットフォーム設立に至った動機を確認すると、「各法人の強みを生かした地域貢献の協働事業を進めるため（80.6%）」、「福祉・介護人材の確保定着に向けた連携を推進するため（58.3%）」との回答が多く挙げられた。

図表 18 設立の動機（複数回答）

	n	%
各法人の強みを生かした地域貢献の協働事業を進めるため	29	80.6
福祉・介護人材の確保定着に向けた連携を推進するため	21	58.3
協働事業での ICT 化の推進や、労務管理システムの共同調達ため	4	11.1
参画法人の事務処理部門の集約・共同化を進めるため	1	2.8
その他	2	5.6
未回答	4	11.1
回答数	36	

ウ. 法人間連携プラットフォームを選択した理由

連携推進法人の設立ではなく、法人間連携プラットフォームを選択した理由として、「連携推進法人ほど強固な連携を必要と感じていないから（50.0%）」「連携推進法人には労力とエネルギーを要し、今回は難しかったから（33.3%）」が挙げられた。その他の理由としては、「連携推進法人の知識が薄い、合併しなくても連携推進法人のみのできる事業があったから」といった回答が挙げられている。

図表 19 「連携推進法人」を選ばなかった理由（複数回答）

	n	%
連携推進法人ほど強固な連携を必要と感じていないから	18	50.0
連携推進法人には労力とエネルギーを要し、今回は難しかったから	12	33.3
将来的には連携推進法人の設立を予定していて、そのための準備期間として法人間連携プラットフォームを活用したかったから	1	2.8
その他	7	19.4
未回答	7	19.4
回答数	36	

エ. 法人間連携プラットフォームの構築に際し苦労したこと

法人間連携プラットフォーム設立の際に苦労したこととして、以下にあるように、参画法人の募集、設立の意義についての役員の理解、事務処理の大変さを挙げる回答があった。

図表 20 苦労したこと（複数回答）

	n	%
参画法人を集めることが難しかった	9	17.6
設立の意義について、参画法人の理事会や評議員会で理解してもらうことが難しかった	8	22.2
法人間連携プラットフォームの申請等の事務処理を担う人員確保が難しかった	8	15.7
他の参画法人と協議がなかなか進まなかった	7	13.7
その他	11	21.6
未回答	8	15.7
回答数	36	

オ. 法人間連携プラットフォームを設立したことによるメリット

連携推進法人を設立したことによるメリットであると半数以上が回答したのは、「参画法人の強みを活かしながら、協働事業を行うことにより、地域課題の解決が図られた」、「共通で研修等を実施し、職員のスキルアップ、研修効果の向上、受講機会等の拡大、経費の削減、業務量の軽減につながった」であった。

図表 21 法人間プラットフォームを設立したことによるメリット (複数回答)

	n	%
参画法人の強みを活かしながら、協働事業を行うことにより、地域課題の解決が図られた	21	58.3
共通で研修等を実施し、職員のスキルアップ、研修効果の向上、受講機会等の拡大、経費の削減、業務量の軽減につながった	19	52.8
参画法人の理事長等が直接顔を合わせて、連携や機能分担について話し合う場ができた	16	44.4
「地域における公益的な取組」の共同実施等による地域に不足するサービス資源の創出ができた	15	41.7
参画法人の様々な職種間での連携(顔の見える関係)が進み、建設的な提案により業務の効率化につながるようになった	12	33.3
参画法人間での距離感が縮まり、経営的にも率直な話ができるようになった	10	27.8
単一法人より、活動に関心をもってもらいやすくなった(採用説明会への参加人数が増えたなど)	10	27.8
法人間連携プラットフォームとしてのブランド力による地域住民・求職者への訴求力強化ができた	8	22.2
参画法人間のノウハウを活用し、質の高いサービスを提供できるようになった	6	16.7
ICT技術の導入により、効果的・効率的に法人間連携プラットフォームにおける取組を行うことができた	5	13.9
利用者の紹介やサービスの選択、利用変更が円滑になった	3	8.3
材料等の共同購入などにより経費を削減できた	3	8.3
事務業務の共有化により、業務量の軽減につなげることができた	2	5.6
職員の確保において、単一法人より参画法人全体で実施する方が採用しやすくなった	1	2.8
在籍出向や人事交流がスムーズになった	1	2.8
参画法人間でのガバナンスの強化につながった	1	2.8
参画法人の福祉サービスの利用率(稼働率)が向上した	0	0.0
その他	5	13.9
まだ成果は出ていない	2	5.6
未回答	2	5.6
計	36	

カ. 法人間連携プラットフォームを設立したことによるデメリット

法人間プラットフォームを設立したことのデメリット、課題について「事務体制が十分でないため法人間連携プラットフォームの取組を十分に周知できていない」と、事務局体制の問題点をあげるプラットフォームが多かった。

図表 22 法人間プラットフォームを設立したことによるデメリット (複数回答)

カテゴリー名	n	%
連携推進法人の社員総会のようなガバナンスの仕組みがないため、法人間の意思決定が困難である	8	22.2
法人間連携プラットフォーム設立後に、あらたに参画するインセンティブがなく、参画法人が増えにくい	11	30.6
事務体制が十分でないため法人間連携プラットフォームの取組を十分に周知できていない	16	44.4
在籍出向や人事交流を具体的に実施するにあたり、そのための規程の修正等の対応が難しい	3	8.3
協働事業を進めるための法人間連携プラットフォームへの財政支援が不十分	11	30.6
その他	9	25.0
特になし	3	8.3
未回答	2	5.6
計	36	

キ. 社会福祉連携推進法人の設立について

連携推進法人の設立予定については、ほぼすべての法人間連携プラットフォームが設立に向けた動きがないと回答し、主な理由としては「現在の枠組みで十分に連携して活動できており、現状を変更する必要がないため」との回答が多く挙げられた。その他の理由としては、「法人間での温度差があり、連携推進法人の必要性への共通理解に至っていないため」、「財源を確保する策がないため」、「既に市外の連携推進法人に参画する複数の法人があり、現状団体で法人立までの意思統一が図れないため」との回答が挙げられた。

図表 23 連携推進法人設立に向けた動き

	n	%
現段階ではそのような動きはない	32	88.9
現在設立に向けて準備をしている	1	2.8
設立の可否について協議している	1	2.8
未回答	2	5.6
計	36	100.0

図表 24 連携推進法人設立しない理由 (複数回答)

	n	%
現在の枠組みで十分に連携して活動できており、現状を変更する必要がないため	13	40.6
法人間連携プラットフォームとしての活動があまり活発ではなかったため	5	15.6
その他	10	31.3
未回答	4	12.5
計	32	100.0

②ヒアリング調査結果

法人間連携プラットフォームを設立後、現在も活動を継続しており、地域性や参画法人の状況を踏まえ、以下の法人に対し、ヒアリング調査を実施した。

図表 25 ヒアリング調査結果の概要

法人グループ名	加盟団体数	加盟法人の法人格	本部所在地	概要
福祉の魅力発信阿蘇ネットワーク	6	社会福祉法人	熊本県高森町	2016年の地震を受けて、互いに協力し合うことの重要性を理解し、翌年2017年から阿蘇地域の社会福祉法人を訪問し、阿蘇地域のネットワークを構築した。 阿蘇の福祉施設PRやインターンシップ受け入れを特に推進している。
気仙沼市本吉地区小規模法人連携事業協議会	5	社会福祉法人 株式会社 NPO法人 医療法人	宮城県気仙沼市	市町村合併前に本吉町だった地区の社会福祉法人を対象に、県の補助事業を活用して、地域貢献・福祉人材の育成をすることを目的に構築した。 他の参画法人は加盟社会福祉法人が福祉・児童に関わる事業所に声かけをした。のちに事務局は社会福祉法人に移管した。
294たがやしNET	10	社会福祉法人 NPO法人	栃木県真岡市	従来真岡市の社会福祉法人で地域課題を共有、解決していく活動を行っており、さらに活動を推進していくために真岡市の社協に声かけをしたところ、快諾した。これをきっかけに、真岡市の社会福祉法人全体に声掛けし、交通弱者への移動手段確保、福祉避難所、引きこもり問題に対応する活動を行っている。
みずまき社会福祉法人ネットワーク	6	社会福祉法人	福岡県水巻町	法人の種別、規模、地域に関係なく「福祉」に対する熱い想いを抱いている人たちが集まり、参加法人の強みを発揮しながら法人連携、地域福祉の健全な発展に寄与する。
京丹後市福祉サービス事業者協議会	30	社会福祉法人 株式会社 NPO法人 医療法人	京都府京丹後市	市町村合併をきっかけに、地域色の濃い各社会福祉法人が連携することで、一様にサービスの質を向上させることを目的にネットワークを構築した。 社会福祉マップの制作、社会福祉の魅力発信プロジェクト等を進めている。
袋井市福祉施設連絡会	9	社会福祉法人	静岡県袋井市	社会福祉法人をはじめ地域の様々な福祉サービス提供機関が連携し、地域課題やニーズへの関心・把握を行い、地域貢献のための事業促進を目的として、本市では平成30年度に設立。
蔵王町介護・福祉事業所協議会	9	社会福祉法人 株式会社 合同会社 医療法人	宮城県蔵王町	社会福祉法人同士が連携して地域福祉に貢献したいと思い、社協がその事務局機能を引き受けた。町内の社会福祉法人に呼びかけを行い、一つの協議体として活動を進めている。

3. 認定申請マニュアル 概要

連携推進法人に対する質問紙調査、ヒアリング調査、所轄庁に対する意見収集結果をもとに認定申請手続きマニュアルを作成した。本章では、認定申請マニュアルの概要を掲載するとともに、各調査結果を掲載する。なお、連携推進法人に対する質問紙調査、ヒアリング調査は、本マニュアルに関連する部分を除き、前出の内容を参考にしているため、本章での掲載は割愛する。

認定申請マニュアルは、今後連携推進法人を設立することを検討している法人等を対象に作成した。また、厚生労働省において「社会福祉連携推進法人の認定等について（令和3年11月12日社援発1112第1号）」が示されており、この内容や、各都道府県が出している連携推進法人の設立マニュアル等も参考に作成した。詳細は付録4 認定申請マニュアルを参照のこと。

図表 26 認定申請マニュアルの構成

章	概要
1. 社会福祉連携推進法人の概要	・連携推進法人の制度概要、2023（令和5）年10月現在の連携推進法人の実態について掲載
2. 申請のポイント	・社会福祉連携推進業務、連携推進法人の組織、業務運営の詳細について、認定された連携推進法人の実例を踏まえて掲載
3. 申請手続き/認定後手続き	・連携推進法人の認定までのフロー、認定にあたっての留意点（各書式の概要）、認定後の諸手続きについて掲載

なお、所轄庁からは以下のような意見が寄せられた。

図表 27 認定申請マニュアルにどのような情報が掲載されると便利か

<ul style="list-style-type: none"> ・連携推進法人を設立する効果をより明確に記載したほうがよい。 ・連携推進法人運営に関して、事業規模に対してどれぐらいの会費等の収入があれば運営できるか等の記載があると参考になる。 ・一般社団法人の設立については所轄庁も経験がほぼない状況であり、各種手続きのタイムスケジュールがあるとよい。 ・「人材確保」に重きを置く事業者が多いと考えられることから、委託募集の実施方法についての基準、根拠だけではなく具体的な届出内容、イメージが詳しく記載されているとよい（岐阜県） ・認定所轄庁への相談タイミング等が分かるとよい。連携推進法人の認定所轄庁と社会福祉法人の所轄庁への相談について、区別して記載するとよい。 ・社員に参画できる者の「社会福祉を目的とする福祉サービスを経営する法人」について、解説や具体例がほしい。認定の申請書類である役員等の就任承諾書について、あて名、日付をいつの時点にするのか、社団法人設立時のものでもよいのかの点が不明だった。定款例の第59条の公告について、いくつかの方法が「又は」で記載されているが、この条文では法務局での登記ができない旨の指摘があった。 ・実績例（具体的なスケジュール感、提出資料等）があるとよかった。

・申請者が必要な情報を見つけれられるような目次・索引を付けていただきたい。よくある質問と回答、作成時（記載事項）のチェックリスト（項目ごとに必須事項が記載されているか、基準に沿った内容となっているか）、提出時（様式、添付書類）のチェックリスト、様式集と記載例（記載例には必須記載事項や注意事項等も記載いただきたい）、各手続に要する標準処理時間または行程表があるとよい。

- ・実際に各認定所轄庁が問い合わせた内容。連携推進法人の社員の事例やメリットの実例。
- ・法律や厚生労働省通知等、根拠となる資料についての逐一記載があると便利である。
- ・認定要件が一目で確認できる審査表のような資料があると担当者の負担軽減につながる。

図表 28 社会福祉連携推進法人の認定に当たってのポイント（困難だった点、考慮した点）

・事業規模に比して、会費の妥当性を確認することについて、検討が必要であった。

・認定申請を検討している団体等は、事前に所轄庁とよく協議し、認定要件や各種申請資料の事前確認を十分に行うことが重要である。

・既に何らかの連携を行っている法人であると、新しく法人格を立上げてまで連携推進法人になる目的を明確に説明できないケースや、連携の理念や事業計画等を改めて言語化・資料作成することに手こずるケースが見られた。社福ではない法人が主体となり、認定を目指す際に、前提となる社会福祉法の知識が乏しく、社会福祉法人制度やガバナンス面の指導が必要となった。一部社員の関連会社（親族経営・グループ企業）へ業務委託（経営支援業務・物資等供給業務等）を行うことを前提とした設立相談があり、制度趣旨の説明・社福の公益性について指導を行う必要があった。

・認定時及びその後の社員の追加に際し、「社会福祉を目的とする福祉サービス事業を営む法人」に該当するかどうか検討が必要な事例があった。

・事業区域をどこまで想定してよいか不明だった。

・申請書に不備が多く、申請者と何度もやり取りが必要となった。社員法人が県外広域で法人数も多く、署名押印の必要な書類の用意に時間がかかった。連携推進法人認定申請前の一般社団法人設立の手続きで、公証人の認証に時間がかかった。

・社会福祉連携推進業務については社会福祉事業のように明確に法律で列挙されていないため、実施を計画している事業が社会福祉連携推進業務として認められるかどうかの判断が難しい。

・役員等における同一法人出身者の制限について、認定申請に係る書類の具体的な記載方法が示されていないため、提出された書類だけでは確認することができず、法人からのヒアリングや社員のHP等により、認定要件に反した役員等の構成になっていることが発覚した事例があった。

・認定・運営基準の通知を読み込んで認定基準を理解することに時間を要した。申請書等の様式に記載例がないため法人から記載方法について疑義があったときに認定事例のある自治体等に確認を行った。

・厚労省からの説明では、一般社団法人の立ち上げの際に公証人役場に提出する定款は、連携推進法人の定款例を踏まえた定款で申請すればよいとのことだったが、実際に公証人役場に提出

すると、一般社団法人の定款例を踏まえた定款での申請を求められたと法人から聞いている。法人立ち上げ後に定款変更をすればいいのだが、厚労省からの通知等で解決できないか。

・厚労省の FAQ の「問7 社員の利用者等に対する成年後見を行うことは可能か」について、「後見人等に選任されるか否かは各家庭裁判所が判断する事項になるので、各家庭裁判所に相談することが望ましい」とある。障がい者施設の利用者に対する成年後見について連携推進法人の活用を検討する法人があり、家庭裁判所に話を聞きに行ったが、「連携推進法人といっても目的やメンバー、実施する業務等によって様々なことから、一律のスキームは難しい」との回答だった。第二期成年後見制度利用促進基本計画の中に、「国は、社会福祉法人による法人後見について、社会福祉連携推進法人の活用等、複数の社会福祉法人が連携して後見を担う仕組みを含め、推進を検討する必要がある」とあることから、制度や仕組みの整理を望む。

4. 連携推進法人の活用推進に向けて

以上の事例集、認定手続きマニュアル、各調査結果、委員会での検討結果を踏まえ、本章では連携推進法人制度の活用促進に向けた考察結果を掲載する。

(1) 関係団体調査結果

社会福祉法人に関連した各団体より、連携推進法人制度の推進等に関する意見収集を行った。その結果は以下のとおりである。

まずは、連携推進法人の設立を促進するためのポイント、課題についての回答は以下の通りであった。回答結果を要約すると、「メリットや好事例を周知し、理解促進を図ることが必要である」「設立の機運を高めるよう、手続の標準化や簡素化による負担軽減とともに、連携・協働化のための公的支援の継続が必要である。また、運営費補助金があると設立しやすくなる」と整理できると考えられる。

図表 29 連携推進法人の設立を促進していくためのポイント、課題

関係団体名	回答
全国社会福祉法人 経営者協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・本調査研究におけるヒアリング調査等をもとに、具体的な事例、活用効果等を事例集としてとりまとめ、<u>実践や活用の具体的なイメージと効果等について理解を広げることが有効</u>。 ・社会福祉連携推進法人の設立に係る事務負担や運営に係る負担等の軽減に向けて、設立法人と所轄庁双方の意見等をもとに、<u>手続の標準化や簡素化による負担軽減</u>が必要。 ・「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」の活用等による連携・協働の取組を継続し顔の見える関係性を構築するなかで、地域の実情や参画法人のニーズに応じて連携推進法人設立の機運が高まることも考えられる。ただし、これらには一定の時間がかかる場合が多く、<u>公的支援を継続すること</u>も必要。 ・連携や協働の必要性が高いと思われる地域であっても、法人を越えて連携するイメージを持ち合わせていない又は制度自体を知らない社会福祉法人も存在する。様々な場面をとおして、<u>事業や制度の周知・啓発を継続すること</u>が必要。 ・連携推進法人の設立促進に関しては、<u>設立までの準備（助走）期間</u>が重要である。特に参画しようとする各法人が描く将来構想や展望等をもとに、十分に意見交換を行うプロセスが鍵となる。その際、有識者（研究者や識見を有する専門家等）の助言を受けるなど、<u>外部の伴走者の協力を得る</u>ことも有効であると考えられる。
全国老人福祉施設 協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少等で更なる過疎化や限界集落的な状況になる地域において、社会福祉事業を継続するために、連携推進法人が有効になると考えられる。しかし、<u>小規模な法人が集まった連携推進法人でその効果を発揮できるか</u>という課題がある。一方、大規模法人がそこに参画しようとする場合、<u>大規模法人のメリットがどれくらい考えられるか</u>も課題。 ・離島・過疎地域においては、介護職員だけでなく、特に専門職（介護支援専門員、栄養士等）の確保が極めて困難であり、人材に関する問題に対する方策がなかなか見いだせない状況となっているため、生活支援など、地域の高

	<p>齢者に向けた事業が重要な役割を果たしている。</p>
日本知的障害者福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>参画法人にメリットがないと促進しない</u>。各法人が人材確保、育成、定着に苦心する中、人材の交流や共同での研修等の企画による <u>人材育成は大きなメリット</u>となる。 ・ 同地域で法人運営を行ってきた場合、これまでの競合関係から協働関係に転じる恐れもある。また、人事交流を行う場合、規定等、法人内ルールも異なることから課題となると考えられる。
日本保育協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人が連携推進法人を設立したり、参画したりしたいと思える <u>メリットを明確に国より開示</u>してほしい。特に保育に関しては連携推進法人についての説明も少ない。また、周りの法人に説明を求められることがあるが、連携推進法人の良さを知らない経営者が多い。 ・ 連携推進法人を運営すると一般社団法人となり、連携推進法人は課税対象となる。運営していくためには税理士等の協力が必要なので <u>運営費補助金があると設立しやすくなる</u>のではないかと。
全国私立保育園連盟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設は一法人一施設などの小規模な法人が多いことから、連携推進法人に参加する関心やメリットを感じながらもそれを推進する <u>事務力が不足</u>している。連携推進法人の活用を推進するには呼び水になるような役割を果たす支援が必要であり、その際には地域の社会福祉増進への寄与を考えながら進めることになると思われる。 ・ 現に経営難にあえぐ保育施設においては「今入所している子どもたちの保育を継続すること」が第一の目標となっていることが多く、連携推進法人の活用まで届かない現状があるのではないかと。 <u>現存する個々の施設を支える仕組みを整備</u>しつつ、連携推進法人の仕組みについて引き続き丁寧に説明していく必要がある。

次に、社会福祉法人間の連携・協働化の推進についての意見の回答は以下の通りであった。回答結果を要約すると、「地域福祉の推進や平時からの災害に備えた地域づくり等の観点から、連携・協働化は重要であり、好事例を紹介することによって促進される」「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」によるネットワークの設置や活動継続に係る支援策も継続することが有効である」と整理できると考えられる。

図表 30 社会福祉法人間の連携・協働化の推進についての意見

関係団体名	回答
全国社会福祉法人経営者協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉の推進や平時からの災害に備えた地域づくり等の観点から、法人間の連携・協働によるネットワークの推進は重要である。 ・ 取組の推進にあたっては、社会福祉協議会等を協議の場とする「市町村圏域」でのネットワークづくりの促進、「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」によるネットワークの設置や活動継続に係る支援策も継続することが有効である。
全国老人福祉施設協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の介護事業等の経営では大規模化は避けられないが、大都市部ではまだしも、地方ではそのために新規事業の拡大の方法があまり考えられない。 ・ 物品等の共同購入、職員研修の共同化、職員の採用活動など連携推進法人でなくても実施してきた法人もある。

日本知的障害者福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ・地道に法人数を増やし、好事例を紹介することによって促進される。 ・地方においては人口減少、人材確保難、財務状況の悪化など、様々な要因で事業継続が困難な法人が増えつつある現状を見ると、連携・協働化の推進は避けて通れないと同時に状況悪化する前に対応を促す必要は出てくると考える。
日本保育協会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に近い法人同士が連携となると身近な土曜保育・休日保育などの保育協力における協働化はあると考えられる。当法人は広域での連携が主になるので施設運営や経営管理で連携・協働化を進めていくことで参画法人への負担軽減を考えている。また、参画法人が地域での運営が成り立たなくなったときに連携推進法人の別の社員法人へ移行譲渡していく等、地域の保育を守る拠点を守れるようにしていきたい。 ・災害時における保育は重要で、復興や子ども教育のためにも参画法人が被災した場合、各参画法人から保育士等派遣し仮保育を連携推進法人内で行いたいとも考える。
全国私立保育園連盟	<ul style="list-style-type: none"> ・地元行政、他業種も含め「ひざを突き合わせて話し合いができる関係」の構築がまず第一歩になる。例えばそういった合議体制ないし会議体を持つ自治体の街づくりを補助する仕組みはできないか。保育施設ひとつや、病院ひとつだけでは地域が成り立たない。 ・学校や道路、その他インフラを含めて地域の今後について皆で考える必要があり、そのためには地元行政が中核になりつつ意見調整を図る必要がある。

最後に、個人立等の法人格を有さない社会福祉事業者が社会福祉連携推進法人の社員として参加するニーズがあるかについて意見収集を行った。その結果は以下のとおりである。回答結果を要約すると、「法人格を有さない社会福祉事業者が参加することは、福祉サービスの質や持続性を高める方策の一つであるが、過度な負担なく参加して効果を享受できるか把握分析が必要。また、個人事業者と法人の義務・権利を同等に考えることができるかも課題」「個人事業者がこの仕組みを活用する意味は薄く、社会福祉法人同士の連携が優先ではないか」「小規模保育など分野によってはニーズがあると推測できるが、具体的な参加ニーズについてのコメントはなかった」と整理できると考えられる。

図表 31 社会福祉法人間の連携・協働化の推進についての意見

関係団体名	回答
全国社会福祉法人経営者協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的なニーズがあるか現時点で把握 ・ 想定はしていないが、「個人立等の法人格を有さない社会福祉事業者」が、地域の実情等に応じて社会福祉連携推進法人に参画することは、地域福祉の推進、地域に必要な福祉サービスの質や持続性を高める方策の一つとして考えられる。 ・社会福祉連携推進法人は、社員の相互の理解・協力と役割分担等による事業・活動の展開が重要であるため「個人立等の法人格を有さない社会福祉事業者」が過度な負担なくメンバーシップを果たし、参画することによって効果を享受できるのか等について把握 ・ 分析したうえで、制度改正について議論する必要がある。 ・経費の負担、貸付けを受けた社員の責務、社員総会における議決権等、経営資源・規模等が脆弱であることが想定される「個人立等の法人格を有さない社会福祉事業者」と「法人」の義務・権利を同等に考えることができるか、平等性等をどのように担保するかなどについて、苦慮するケースが想定され

	るのではないか。
全国老人福祉施設協議会	<ul style="list-style-type: none"> 個人あるいは法人格のない事業者が参画することには疑問を感じる。社会福祉事業の場合の法人格のない事業者に展望が見いだせない。本来事業展開する際は法人格を取得すべきである。 一方で離島・過疎地域においては、医療機関の選択の余地がかなり限定的な状況となっているが、地域の診療所は過疎化が進んでも比較的維持されることが多く、社会福祉事業者にとって常日頃の連携が重要となる。自治体、保険者、地域包括支援センター等との連携においても同様であり、地域のステークホルダーとの話し合いの場が必要である。サービスの質の維持のための支援について一定のニーズが存在している。
日本知的障害者福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> 法人格を持たない事業所が多くないため、個人事業者が連携法人に参加するメリットの検証が必要。事業運営が難しく、将来的に事業譲渡を行う可能性があるとすれば、ニーズはあるかもしれないものの、この枠組みを活用する意味は薄い。
日本保育協会	<ul style="list-style-type: none"> 医療法人は開業医等が該当すると思われるが、社会福祉法人が個人となることのような業務を行うか不明である。連携法人において社会福祉法人以外の業態の参画を増やすならばニーズがあるかもしれないが、社会福祉法人同士の連携が優先ではないか。
全国私立保育園連盟	<ul style="list-style-type: none"> 個人立等であっても地域の福祉を支えてきた実績があると考えられることから、制度・法律上で社会福祉連携推進法人への参加を阻害してしまうことは望ましくないと考える。 他方、施設長のマンパワーに頼らざるを得ない個人立の社会福祉事業者は、不測の事態において安定的な施設運営を継続することが困難な傾向にある。様々な事情を抱えて個人立の社会福祉事業者を利用する家庭があることに鑑みて、そうした家庭へのケアといった観点から医療機関と同様の制度改革には一定の意義があると思われる。今後人口減少が進む中では地域にフィットした福祉のあり方が求められることになるので、ニーズは充分あると考えられるが、これまで実績のある事業者に限定するなど、一定の制限は必要と思われる。

(2) 連携推進法人制度の活用促進に向けて

ここまで、連携推進法人、法人間プラットフォームに関する実態把握や促進のための意見収集を行ってきた。それらの結果を踏まえ、事例集、認定申請マニュアルを作成してきた。連携推進法人の制度自体がまだ新しいこともあり、実践事例が少ないことから、実際のメリットが見えてくるのはこれからであると想定できる。

今後普及推進のためには、それらメリットを整理するとともに、発信していくことが重要であると考えられる。そのためにも、事例集や認定申請マニュアル等を活用した普及促進が望まれる。

付録

付録1 連携推進法人 アンケート調査票

令和5年度社会福祉連携推進法人制度の活用に関する調査研究事業 社会福祉連携推進法人調査に係るアンケート

【ご回答の際の留意点】

- 単一回答の設問では、最初は「回答」になっています。リストの選択肢から回答を選んで表示させてください。
- 複数回答の設問では、あてはまるものに○を表示させてください。
- 数値もしくは自由回答の欄です。セルに直接入力してください。自由回答には文字数の制限はありません。

本アンケートの取りまとめご担当者についてお答えください。

F1	法人名・部署名	<input type="text"/>
F2	ご担当者のお名前	<input type="text"/>
F3	メールアドレス	<input type="text"/>
F4	電話番号	<input type="text"/>

社会福祉連携推進法人の基本情報についてお伺いします。

Q1	社会福祉連携推進法人名をお答えください。	<input type="text"/>
Q2	社員法人名をお答えください。	
	社員法人名①	<input type="text"/>
	社員法人名②	<input type="text"/>
	社員法人名③	<input type="text"/>
	社員法人名④	<input type="text"/>
	社員法人名⑤	<input type="text"/>
	社員法人名⑥	<input type="text"/>
	社員法人名⑦	<input type="text"/>
	社員法人名⑧	<input type="text"/>
	社員法人名⑨	<input type="text"/>
	社員法人名⑩	<input type="text"/>
Q3	社会福祉連携推進区域をお答えください。	<input type="text"/>
Q4	社会福祉連携推進法人本部所在地をお答えください。	
	都道府県	<input type="text"/>
	市区町村	<input type="text"/>
Q5	設立のための費用をお答えください。（単位：万円）	
	設立のための費用とは、設立準備会や一般社団法人の登記費用など設立までにかかった費用を指します。千の位を四捨五入してご回答ください。	
	設立のための費用	<input type="text"/> 万円

各社員法人の基本情報についてお伺いします。

Q6～Q12 下のボタンをクリックし、Q6～Q12のご回答にお進みください。

【Q6～Q12に進む】

【Q6-Q12:社員法人の基本情報】		セルの色が赤(■)のときは、○の数が多いため、データを修正してください。									
		各社員法人名									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Q13に進む		←回答がすべて終わりましたら左のボタンをクリックしてQ13にお進みください。									
Q6	【各社員法人の法人の種類】 社員法人ごとに当てはまる法人の種類を選択してください。 各社員法人ごとに○のついでつ	1 社会福祉法人 2 一般社団法人・一般財団法人 3 公益社団法人・公益財団法人 4 特定非営利活動法人 5 学校法人 6 医療法人 7 認定NPO(株式会社等) 8 その他(法人)									
Q7	【社員法人が該当する特選条件】 社員法人が該当する特選条件を選んでください。	1 社会福祉法人 2 1に該当しない社会福祉事業を営業する法人 3 及び(2)に該当しない、社会福祉を目的とする公益事業を営業する法人 4 1に該当しない、社会福祉事業等に従事する者の専攻職能を営業する法人 5 専攻職能を営業する法人 6 専攻職能を営業する法人 7 専攻職能を営業する法人 8 その他									
Q8	【各社員法人の実施している事業】 社員法人ごとに実施している事業を選択してください。 あてはまるものすべてに○	1 社会福祉法人 2 社会福祉・高齢者福祉・障害者福祉 3 社会福祉・高齢者福祉・障害者福祉 4 社会福祉・高齢者福祉・障害者福祉 5 障子及び養育福祉、児童福祉関連事業 6 児童 7 教育事業 8 その他									
Q9	【各社員法人のサービス活動収益】 ※利益法人の場合は売上高 社員法人ごと、 直近のサービス活動収益(売上高)は売上高をご記入ください。 (数値を入力/半角)	1 百万円単位でご入力ください。 (数値入力例) 直近の決算年度の法人単位の事業活動(事業所・サービス単位ではなく)のサービス活動収益が215,070,511円の場合。 ①百万単位で四捨五入する。 215,070,511円→225,000,000円 ②百万単位に換算する。 225,000,000円→225百万円 ③半角で数値のみ入力する。 225百万円→225 (単位:百万円は自動で反映されます。)									
Q10-1	【各社員法人に対する入会金】 入会金を徴収している社員法人に○を付けてください。 あてはまる社員法人にのみ○	1 千円単位でお答えください。 (数値入力例) 社員法人Aの入会金額が25,500円であった場合。 ①100円単位を四捨五入する。 25,500円→26,000円 ②千円単位に換算する。 26,000円→26千円 ③半角で数値のみ入力する。 26千円→26 (単位:千円は自動で反映されます。)									
Q10-2	【各社員法人に対する入会金】 入会金を徴収している社員法人の入会金額をご記入ください。 (数値を入力/半角)	1 千円単位でお答えください。 (数値入力例) 社員法人Aの入会金額が25,500円であった場合。 ①100円単位を四捨五入する。 25,500円→26,000円 ②千円単位に換算する。 26,000円→26千円 ③半角で数値のみ入力する。 26千円→26 (単位:千円は自動で反映されます。)									
Q11-1	【各社員法人に対する会費】 会費を徴収している社員法人に○を付けてください。 あてはまる社員法人にのみ○	1 千円単位でお答えください。 (数値入力例) 社員法人Aの会費が25,500円であった場合。 ①100円単位を四捨五入する。 25,500円→26,000円 ②千円単位に換算する。 26,000円→26千円 ③半角で数値のみ入力する。 26千円→26 (単位:千円は自動で反映されます。)									
Q11-2	【各社員法人に対する会費】 会費を徴収している社員法人の会費額をご記入ください。 (数値を入力/半角)	1 千円単位でお答えください。 (数値入力例) 社員法人Aの会費が25,500円であった場合。 ①100円単位を四捨五入する。 25,500円→26,000円 ②千円単位に換算する。 26,000円→26千円 ③半角で数値のみ入力する。 26千円→26 (単位:千円は自動で反映されます。)									
Q12-1	【各社員法人から連携推進法人に対する業務委託】 連携推進法人に対して業務委託を行ったことのある社員法人に○を付けてください。 あてはまる社員法人にのみ○	1 千円単位でお答えください。 (数値入力例) 社員法人Aの直近の報告年度での業務委託料290,520円であった場合。 ①100円単位を四捨五入する。 290,520円→291,000円 ②千円単位に換算する。 291,000円→291千円 ③半角で数値のみ入力する。 291千円→291 (単位:千円は自動で反映されます。)									
Q12-2	【各社員法人から連携推進法人に対する業務委託】 業務委託を行ったことのある社員法人の業務委託料をご記入ください。 (数値を入力/半角)	1 千円単位でお答えください。 (数値入力例) 社員法人Aの直近の報告年度での業務委託料290,520円であった場合。 ①100円単位を四捨五入する。 290,520円→291,000円 ②千円単位に換算する。 291,000円→291千円 ③半角で数値のみ入力する。 291千円→291 (単位:千円は自動で反映されます。)									

設立された連携推進法人についてお伺いします。

Q13 事務局の運営体制についてお答えください。
 設立した社会福祉連携推進法人の事務局の専従職員(常勤(うち社員法人からの出向職員)、非常勤)、兼務職員(他構成法人との兼務職員)の人数をお答えください。
 専従職員(常勤) 人 専従職員(非常勤) 人
 専従職員(非常勤) 人
 兼務職員 人

Q14 事務局職員の人件費の総額についてお答えください。(単位:万円) おおよその額を記入してください。
 事務局職員の人件費の総額 万円

Q15 連携推進法人の設立に至った直接の動機をお答えください。

複数回答 あてはまるものすべてに○

1 人材確保・育成	<input type="checkbox"/>
2 災害時対応の強化	<input type="checkbox"/>
3 経営基盤の強化、経営ノウハウの共有	<input type="checkbox"/>
4 地域貢献の強化	<input type="checkbox"/>
5 地域の社会福祉事業の維持・継続	<input type="checkbox"/>
6 事務処理の効率化	<input type="checkbox"/>
7 物資の共同調達	<input type="checkbox"/>
8 法人のブランド力	<input type="checkbox"/>
9 社員法人間のガバナンスの強化	<input type="checkbox"/>
10 その他(<input type="text"/>)	<input type="checkbox"/>

Q16 社会福祉法人の「合併」ではなく、連携推進法人を選択した理由は何ですか。

複数回答 あてはまるものすべてに○

1 各法人の独自性を維持したまま、連携を強化したかったから	<input type="checkbox"/>
2 合併には膨大な労力とエネルギーを要し、今回は難しかったから	<input type="checkbox"/>
3 法人格が異なる社員法人との連携が必要と考えたから	<input type="checkbox"/>
4 合併しなくても、連携推進法人のみにできる事業(人材確保・育成、物資等供給、貸付業務等)があったから	<input type="checkbox"/>
5 将来的には合併を予定していて、そのための準備期間として連携推進法人を活用したかったから	<input type="checkbox"/>
6 その他(<input type="text"/>)	<input type="checkbox"/>

Q17 社会福祉法人の「緩やかな連携」ではなく、連携推進法人を選択した理由は何ですか。

複数回答 あてはまるものすべてに○

1 個人的なつながりだけでなく、公式な関係を構築したかったから	<input type="checkbox"/>
2 担当が変わることなどによって法人間の関係が影響を受けにくい形式化したかったから	<input type="checkbox"/>
3 連携推進法人のみにできる事業があったから	<input type="checkbox"/>
4 参加法人の法人種別が異なっていて(例:医療法人や株式会社等)今後の連携を考えるうえで対等の立場で物事を進める必要があったから	<input type="checkbox"/>
5 その他(<input type="text"/>)	<input type="checkbox"/>

Q18 連携推進法人を設立するにあたり、苦労した点はありませんか？

複数回答	あてはまるものすべてに○
1 設立の意義について、社員法人の理事会や評議員会で理解してもらうことが難しかった	
2 社員法人を集めることが難しかった	
3 連携推進法人の理事、監事や連携推進評議員会の構成員のなり手を探すのが難しかった	
4 他の社員法人と協議がなかなか進まなかった（資金繰りや役員の確保等）	
5 連携推進法人の申請等の事務処理を担う人員確保が難しかった（業務上の余裕がなかった）	
6 連携推進法人の定款等の作成が難しかった	
7 その他（ ）	

Q19 連携推進法人の各種事業により感じているメリットについて○を付けてください。

複数回答	あてはまるものすべてに○
1 社員法人の理事長等が直接顔を合わせて、連携や機能分担について話し合うことができた	
2 連携推進法人となることで、構成人間での距離感が縮まり、経営的にも率直な話ができるようになった	
3 社員法人の様々な職種間での連携（顔の見える関係）が進み、建設的な提案により業務の効率化につながった	
4 利用者の紹介やサービスの選択、利用変更が円滑になった	
5 社員法人の福祉サービスの利用率（稼働率）が向上した	
6 単一法人より、連携推進法人や社員法人の活動に関心をもってもらいやすくなった（採用説明会への参加人数が増えたなど）	
7 職員の確保において、単一法人より社員法人全体で実施する方が採用しやすくなった	
8 在籍出向や人事交流がスムーズになった	
9 共通で研修等を実施し、職員のスキルアップ、研修効果の向上、受講機会等の拡大、経費の削減、業務量の軽減につながった	
10 社員法人間のノウハウを活用し、質の高いサービスを提供できるようになった	
11 社員法人間でのガバナンスの強化につながった	
12 材料等の共同購入などにより経費を削減できた	
13 事務業務の共有化により、業務量の軽減につなげることができた	
14 連携推進法人としてのブランド力による地域住民・求職者への訴求力強化ができた	
15 「地域における公益的な取組」の共同実施等による地域に不足するサービス資源の創出ができた	
16 社員法人の強みを活かしながら、協働事業を行うことにより、地域課題の解決が図られた	
17 ICT技術の導入により、効果的・効率的に法人間連携プラットフォームにおける取組を行うことができた	
18 その他（ ）	
19 現時点では成果を実感できていないが、今後、成果が期待される	

Q20 連携推進法人の各種事業により期待していることについて○を付けてください。

複数回答	あてはまるものすべてに○
1 社員法人の理事長等が直接顔を合わせて、連携や機能分担について話し合うこと	
2 連携推進法人となることで、構成人間での距離感が縮まり、経営的にも率直な話ができるようになること	
3 社員法人の様々な職種間での連携（顔の見える関係）が進み、建設的な提案により業務の効率化につながる事	
4 利用者の紹介やサービスの選択、利用変更が円滑にすること	
5 社員法人の福祉サービスの利用率（稼働率）が向上すること	
6 単一法人より、連携推進法人や社員法人の活動に関心をもってもらいやすくなること（採用説明会への参加人数が増えるなど）	
7 職員の確保において、単一法人より社員法人全体で実施する方が採用しやすくなること	
8 在籍出向や人事交流がスムーズになること	
9 共通で研修等を実施し、職員のスキルアップ、研修効果の向上、受講機会等の拡大、経費の削減、業務量の軽減につながる事	
10 社員法人間のノウハウを活用し、質の高いサービスを提供できるようになること	
11 社員法人間でのガバナンスの強化につながる事	
12 材料等の共同購入などにより経費を削減すること	
13 事務業務の共有化により、業務量の軽減につなげる事	
14 連携推進法人としてのブランド力による地域住民・求職者への訴求力が強化されること	
15 「地域における公益的な取組」の共同実施等による地域に不足するサービス資源を創出すること	
16 社員法人の強みを活かしながら、協働事業を行うことにより、地域課題の解決を図ること	
17 ICT技術の導入により、効果的・効率的にプラットフォームにおける取組を行うこと	
18 その他（ ）	

Q21 社会福祉連携推進法人の各種事業の運営にあたって感じるデメリットや問題点についてお伺いします。

複数回答	あてはまるものすべてに○
1 社会福祉連携推進法人における社員総会の実施や理事会の開催、社会福祉連携推進評議会などのガバナンスルールが、事業規模に比して負担である	
2 連携推進業務の事業比率が50%超である要件が支障となり、機動的な活動ができなかったり、活動の幅が狭まったりしている	
3 連携推進法人設立後に、新しく連携推進法人に参画するインセンティブがなく、構成法人が増えにくい	
4 事務体制が十分でないため連携推進法人の取組を十分に周知できていない	
5 在籍出向や人事交流を具体的に実施するにあたり、そのための規程の修正等の対応が難しい	
6 代表理事の再任について、認定所轄庁の認可が必要であり、手間を要し非効率である	
7 個人・任意団体の社会福祉事業者が参加法人としては参画できない	
8 連携推進事業を進めるための連携推進法人への財政支援が不十分	
9 その他（ ）	
10 特になし	

Q22 連携推進法人として実施している業務についてお伺いします。

複数回答

あてはまるものすべてに○

1	地域福祉支援業務	<input type="checkbox"/>
2	災害時支援業務	<input type="checkbox"/>
3	経営支援業務	<input type="checkbox"/>
4	貸付業務	<input type="checkbox"/>
5	人材確保等業務	<input type="checkbox"/>
6	物資等供給業務	<input type="checkbox"/>
7	その他業務	<input type="checkbox"/>

Q23 Q22で回答した業務は具体的にどのような業務ですか？回答した業務ごとに具体的にご記入ください。
業務説明に関する参考資料（HPのURLなど）がありましたら添付してください。

複数回答

		業務説明	参考資料
1	地域福祉支援業務		
2	災害時支援業務		
3	経営支援業務		
4	貸付業務		
5	人材確保等業務		
6	物資等供給業務		
7	その他業務		

Q24 社会福祉連携推進法人をよりよい制度にするために、どのような取組や解決すべき課題があるとお考えですか？ 具体的な内容を自由にご記入ください。

調査は以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

付録2 プラットフォーム アンケート調査票

令和5年度社会福祉連携推進法人制度の活用に関する調査研究事業 法人間連携プラットフォームを設置しているグループ調査に係るアンケート

【ご回答の際の留意点】

- 単一回答の設問では、最初は「回答」になっています。リストの選択肢から回答を選んで表示させてください。
- 複数回答の設問では、あてはまるものに○を表示させてください。
- 数値もしくは自由回答の欄です。セルに直接入力してください。自由回答には文字数の制限はありません。
※数値を回答する際は、特に断りが無い限り、**令和4年度の実績値**をご回答ください。

法人間連携プラットフォームの基本情報についてお伺いします。

Q1 法人間連携プラットフォーム名をお答えください。
プラットフォーム名

Q2 法人間連携プラットフォームの設立年度をお答えください。
設立年度(和暦) 年度

Q3 法人間連携プラットフォームの所在地を記入してください。
都道府県 回答
市区町村

Q4 現在の活動状況についてお伺いします。
Q4-1 現在もプラットフォームとしての活動を続けていますか。
回答

Q4-2 Q4-1で「2.活動を続けていない」と回答をしている場合のみお答えください。活動を続けていない理由は何ですか。
活動を続けていない理由

※Q4-1で「2.活動を続けていない」と回答した場合、調査は以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

以降の設問はQ4-1で「1.活動している」と回答した方にお伺いいたします。

各参画法人の基本情報についてお伺いします。

Q2 参加している法人名をお答えください。
参画法人名①
参画法人名②
参画法人名③
参画法人名④
参画法人名⑤
参画法人名⑥
参画法人名⑦
参画法人名⑧
参画法人名⑨
参画法人名⑩

Q6~Q8 下のボタンをクリックし、Q6~Q8のご回答にお進みください。

【Q6~Q8に進む】

【Q6-Q8:参画法人の基本情報】		セルの色が赤(■)のときは、○の数が多いため、データを修正してください。									
		各参画法人名									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
Q9に進む	←回答がすべて終わりましたら左のボタンをクリックしてQ9にお進みください。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Q6 【各参画法人等の法人の種類】 参画法人等ごとに当てはまる法人の種類をひとつ選択してください。	1 社会福祉法人										
	2 一般財団法人・一般財団法人										
	3 公益社団法人・公益財団法人										
	4 特定非営利活動法人										
	5 特別法人										
Q7 【各参画法人の実施している事業】 参画法人ごとに実施している事業を選択してください。 あてはまるものすべてに○	6 医療法人										
	7 福祉法人(非営利等)										
	8 その他の法人										
	9 生活支援関連事業										
	10 社会福祉協議会										
Q8 【各参画法人のサービス活動収益】 ※営利法人の場合は売上高 参画法人ごと、 直近のサービス活動収益または売上高 をご記入ください。 数値を百万円(半角)	11 医療法人										
	12 福祉法人(非営利等)										
	13 その他の法人										
	14 生活支援関連事業										
	15 社会福祉協議会										

設立された法人間連携プラットフォームについてお伺いします。

Q9 法人間連携プラットフォームの設立に至った直接の動機をお答えください。

複数回答

あてはまるものすべてに○

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| 1 参画法人の事務処理部門の集約・共同化を進めるため | <input type="checkbox"/> |
| 2 各法人の強みを生かした地域貢献の協働事業を進めるため | <input type="checkbox"/> |
| 3 福祉・介護人材の確保定着に向けた連携を推進するため | <input type="checkbox"/> |
| 4 協働事業でのICT化の推進や、労務管理システムの共同調達ため | <input type="checkbox"/> |
| 5 その他 () | <input type="checkbox"/> |

Q10 「連携推進法人」ではなく、法人間連携プラットフォームを選択した理由をお答えください。

複数回答

あてはまるものすべてに○

- | | |
|---|--------------------------|
| 1 連携推進法人ほど強固な連携を必要と感じていないから | <input type="checkbox"/> |
| 2 連携推進法人には労力とエネルギーを要し、今回は難しかったから | <input type="checkbox"/> |
| 3 将来的には連携推進法人の設立を予定して、そのための準備期間として法人間連携プラットフォームを活用したかったから | <input type="checkbox"/> |
| 4 その他 () | <input type="checkbox"/> |

Q11 法人間連携プラットフォームを設立するにあたり、苦労した点についてお答えください。

複数回答

あてはまるものすべてに○

- | | |
|--|--------------------------|
| 1 設立の意義について、参画法人の理事会や評議員会で理解してもらうことが難しかった | <input type="checkbox"/> |
| 2 参画法人を集めることが難しかった | <input type="checkbox"/> |
| 3 他の参画法人と協議がなかなか進まなかった | <input type="checkbox"/> |
| 4 法人間連携プラットフォームの申請等の事務処理を担う人員確保が難しかった(業務上の余裕がなかった) | <input type="checkbox"/> |
| 5 その他 () | <input type="checkbox"/> |

Q12 法人間連携プラットフォームの各種事業により感じているメリットについて、当てはまる選択肢すべてに○を付けてください。

複数回答

あてはまるものすべてに○

- | | |
|--|--------------------------|
| 1 参画法人の理事長等が直接顔を合わせて、連携や機能分担について話し合う場ができた | <input type="checkbox"/> |
| 2 参画法人間での距離感が縮まり、経営的にも率直な話ができるようになった | <input type="checkbox"/> |
| 3 参画法人の様々な職種間での連携(顔の見える関係)が進み、建設的な提案により業務の効率化につながった | <input type="checkbox"/> |
| 4 利用者の紹介やサービスの選択、利用変更が円滑になった | <input type="checkbox"/> |
| 5 参画法人の福祉サービスの利用率(稼働率)が向上した | <input type="checkbox"/> |
| 6 単一法人より、活動に関心をもってもらいやすくなった(採用説明会への参加人数が増えたなど) | <input type="checkbox"/> |
| 7 職員の確保において、単一法人より参画法人全体で実施する方が採用しやすくなった | <input type="checkbox"/> |
| 8 在籍出向や人事交流がスムーズになった | <input type="checkbox"/> |
| 9 共通で研修等を実施し、職員のスキルアップ、研修効果の向上、受講機会等の拡大、経費の削減、業務量の軽減につながった | <input type="checkbox"/> |
| 10 参画法人間のノウハウを活用し、質の高いサービスを提供できるようになった | <input type="checkbox"/> |
| 11 参画法人間でのガバナンスの強化につながった | <input type="checkbox"/> |
| 12 材料等の共同購入などにより経費を削減できた | <input type="checkbox"/> |
| 13 事務業務の共有化により、業務量の軽減につなげることができた | <input type="checkbox"/> |
| 14 法人間連携プラットフォームとしてのブランド力による地域住民・求職者への訴求力強化ができた | <input type="checkbox"/> |
| 15 「地域における公益的な取組」の共同実施等による地域に不足するサービス資源の創出ができた | <input type="checkbox"/> |
| 16 参画法人の強みを活かしながら、協働事業を行うことにより、地域課題の解決が図られた | <input type="checkbox"/> |
| 17 ICT技術の導入により、効果的・効率的に法人間連携プラットフォームにおける取組を行うことができた | <input type="checkbox"/> |
| 18 その他 () | <input type="checkbox"/> |
| 19 まだ成果は出ていない | <input type="checkbox"/> |

Q13 法人間連携プラットフォームの各種事業により期待していることについて、当てはまる選択肢すべてに○を付けてください。

複数回答

あてはまるものすべてに○

- | | |
|---|--------------------------|
| 1 参画法人の理事長等が直接顔を合わせて、連携や機能分担について話し合うこと | <input type="checkbox"/> |
| 2 参画法人間での距離感が縮まり、経営的にも率直な話ができるようになること | <input type="checkbox"/> |
| 3 参画法人の様々な職種間での連携(顔の見える関係)が進み、建設的な提案により業務の効率化につながる | <input type="checkbox"/> |
| 4 利用者の紹介やサービスの選択、利用変更が円滑になること | <input type="checkbox"/> |
| 5 参画法人の福祉サービスの利用率(稼働率)が向上すること | <input type="checkbox"/> |
| 6 単一法人より、活動に関心をもってもらいやすくなること(採用説明会への参加人数が増えるなど) | <input type="checkbox"/> |
| 7 職員の確保において、単一法人より参画法人全体で実施する方が採用すること | <input type="checkbox"/> |
| 8 在籍出向や人事交流がスムーズになること | <input type="checkbox"/> |
| 9 共通で研修等を実施し、職員のスキルアップ、研修効果の向上、受講機会等の拡大、経費の削減、業務量の軽減につながる | <input type="checkbox"/> |
| 10 参画法人間のノウハウを活用し、質の高いサービスを提供できるようになること | <input type="checkbox"/> |
| 11 参画法人間でのガバナンスの強化につながる | <input type="checkbox"/> |
| 12 材料等の共同購入などにより経費を削減すること | <input type="checkbox"/> |
| 13 事務業務の共有化により、業務量の軽減につなげること | <input type="checkbox"/> |
| 14 連携推進法人としてのブランド力による地域住民・求職者への訴求力が強化されること | <input type="checkbox"/> |
| 15 「地域における公益的な取組」の共同実施等による地域に不足するサービス資源を創出すること | <input type="checkbox"/> |
| 16 参画法人の強みを活かしながら、協働事業を行うことにより、地域課題の解決を図ること | <input type="checkbox"/> |
| 17 ICT技術の導入により、効果的・効率的にプラットフォームにおける取組を行うこと | <input type="checkbox"/> |
| 18 その他 () | <input type="checkbox"/> |

Q14 法人間連携プラットフォームの各種事業の運営にあたって感じるデメリットや問題点についてお答えください。

複数回答

あてはまるものすべてに○

- | | |
|---|--------------------------|
| 1 連携推進法人の社員総会のようなガバナンスの仕組みがないため、法人間の意思決定が困難である | <input type="checkbox"/> |
| 2 法人間連携プラットフォーム設立後に、あらたに参画するインセンティブがなく、参画法人が増えにくい | <input type="checkbox"/> |
| 3 事務体制が十分でないため法人間連携プラットフォームの取組を十分に周知できていない | <input type="checkbox"/> |
| 4 在籍出向や人事交流を具体的に実施するにあたり、そのための規程の修正等の対応が難しい | <input type="checkbox"/> |
| 5 協働事業を進めるための法人間連携プラットフォームへの財政支援が不十分 | <input type="checkbox"/> |
| 6 その他 () | <input type="checkbox"/> |
| 7 特になし | <input type="checkbox"/> |

Q15 法人間連携プラットフォームとして実施している事業についてお答えください。

複数回答

あてはまるものすべてに○

1	参画法人の事務処理部門の集約・共同化の推進	<input type="checkbox"/>
2	各法人の強みを活かした地域貢献のための協働事業	<input type="checkbox"/>
3	福祉・介護人材の確保・定着に向けた連携の推進	<input type="checkbox"/>
4	ICT技術導入支援	<input type="checkbox"/>
5	その他()	<input type="checkbox"/>

Q16 Q15で回答した業務は具体的にどのような業務ですか。回答した業務ごとに具体的にご記入ください。業務説明に関する参考資料（HPのURLなど）がありましたら添付してください。

複数回答

	業務	業務説明	参考資料
1	参画法人の事務処理部門の集約・共同化の推進		
2	各法人の強みを活かした地域貢献のための協働事業		
3	福祉・介護人材の確保・定着に向けた連携の推進		
4	ICT技術導入支援		
5	その他業務		

Q17 社会福祉連携推進法人の設立に対する考えについてお伺いします。

Q17-1 今後、現在の法人間連携プラットフォームの活動をもとに、社会福祉連携推進法人を設立する予定はありますか。

回答

Q17-2 Q17-1で「2.設立の可否について協議している」と回答した方にお伺いします。設立に向けて障壁となっていることはありますか。ある場合は具体的にご記入ください。

設立に向けて障壁となっていること

Q17-3 Q17-1で「3.現段階ではそのような動きはない」と回答した方にお伺いします。現段階で動きがない理由であてはまるものを選択してください。

- 1 法人間連携プラットフォームとしての活動があまり活発ではなかったため
- 2 現在の枠組みで十分に連携して活動できており、現状を変更する必要がないため
- 3 その他()

単一回答

回答

法人間連携プラットフォームに対するご意見をお伺いします。

Q18 法人間連携プラットフォームをよりよい制度にするために、どのような取組や解決すべき課題があるとお考えですか？ 具体的な内容を自由にご記入ください

取組み・課題

Q19 法人間連携プラットフォームについて、より詳細なお話を聞くためにヒアリング調査を実施することを企画しております。調査にご協力いただける場合は、お名前と連絡先のメールアドレスをご記入ください

お名前
メール

調査は以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

付録3 事例集（別冊）

付録4 認定申請マニュアル（別冊）

令和5年度社会福祉推進事業
社会福祉連携推進法人制度の活用の促進に関する調査研究事業
事業報告書

令和6年3月

PwC コンサルティング合同会社